会議録

会議の名称	令和元年度第2回加東市国民健康保険運営協議会						
開催日時	令和2年2月13日(木)午後1時30分から午後2時15分まで						
開催場所	加東市役所 2階 202会議室						

議長の氏名 (神戸 洋一)

出席及び欠席委員の氏名

出席者氏名(8名)

堂下 哲子(被保険者を代表する委員)

松井 敏 (被保険者を代表する委員)

森下 智行(保険医又は保険薬剤師を代表する委員)

服部 知一(保険医又は保険薬剤師を代表する委員)

北吉由紀子(保険医又は保険薬剤師を代表する委員)

神戸 洋一(公益を代表する委員)

掛川 淳一(公益を代表する委員)

大久保 雅 (公益を代表する委員)

欠席者氏名(1名)

井上 茂 (被保険者を代表する委員)

説明のため出席した者(事務局職員)の職氏名

市 長 安田 正義

市民協働部部長芹生泰博

" 保険医療課 課 長 友藤由貴子

" 副課長 藤原 敬子

総務財政部 税務課 課 長 杉本亜弥子

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

1. 議題

- (1) 諮問事項
 - ①令和2年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について
 - ②令和2年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準の改正について
 - ③令和2年度加東市国民健康保険税の税率について
- (2) 報告事項

令和元年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について

2. 会議結果

- (1) 諮問事項① 令和2年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について 市の意見が適当であるとして答申することで出席委員の了承を得る。
- (2) 諮問事項② 令和2年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準の改正について

市の意見が適当であるとして答申することで出席委員の了承を得る。

(3) 諮問事項③ 令和2年度加東市国民健康保険税の税率について 市の意見が適当であるとして答申することで出席委員の了承を得る。 (4) 報告事項 令和元年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について 事務局から資料に基づき説明を行い、了承を得る。

3. 会議の経過

午後1時30分 開会

【会長あいさつ】

皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。去年から今年にかけまして暖かい日が続いておりましたが、立春あたりからちょっと寒くなり、また暖かくなったというふうに思っています。これからまた暖かい日が続く予報になっておりますが、これを繰り返し春になっていくというふうに考えているこのごろでございます。

また、新型コロナウイルスの件でございます。状況は、マスコミ等で皆さん御存知だと 思います。長期間になるほど生命の危機、それに伴う国民健康保険等の医療費の増大、これもかかってまいります。早期の終息を願っているところでございます。このことにつきましては、後ほど安田市長から状況、対策等についてお話いただける予定でございますので、お聞き願いたいと思います。このような状況ですが、皆様には健康に留意され、仕事に励んでいただきますように願っているところでございます。

本日の協議会でございます。机上に配付させていただいているとおり、市長からの諮問 3件、報告事項が1件ございます。いずれも重要な案件でございます。慎重審議いただきますようお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。本日は御苦労様でございます。

【市長あいさつ】

こんにちは。

本当にお忙しい中、第2回目となります加東市国民健康保険運営協議会に御出席をいただきましてありがとうございます。

今、神戸会長から、新型コロナウイルスの話がございました。ついにといいますか、やっぱりなというのが今、実感なんですが、検疫官が感染をしたという、こういうことになってございました。彼らがああいう仕事に携わって本当に大丈夫なのかなという、そんな思いをしておりますと、やっぱりそうなってしまったのかという、そんな思いでおりますが、これは実は、感染していてもその症状が現れないという、そういう方もいらっしゃって、そういう方々の生活行動といいますか、どんなふうにして行動されているのかというのがなかなかわからないわけです。我々としましては、1月29日に、庁内の対策連絡会議というものを開催いたしまして、もし加東市で発生した場合はどうするのか。これは、警戒本部そして対策本部というふうに、そのレベルを上げていくわけでございますが、今のところ、できることというのが本当に限られており、よく言われております手洗い、うがい、そしてマスクの着用、咳エチケットを守ろうという、こんなことが言われていますが、これをとっても、実はマスクそのものがなかなか入手が困難という。聞いておりますと、輸入が8割というわけです。やっぱりこれが今の日本の実態だったのかと、改めて知らされたという、こんなことでございます。

こういうときに、人は自分に都合の悪い情報を無視してしまう、あるいは過小評価したりしてしまうことがあるというふうに、よく言われます。自然災害のときも全く同じで、「自分は大丈夫」あるいは「まだ大丈夫」という、こういう評価をしてしまうようです。これが人間の特性ということで、心理学で正常性バイアスという、そういう言葉で表現されるようですが、残念ながらこれが人間のようでございます。

しかし、それぞれが今できることをきちっとやることによって自己防衛、そういうことにつながるのではないか、そんなことをこれからもずっと市民に向かってアピール、発信をしていかなければならない、そんなふうに思っているところでございます。

ところで、健康保険についての最近のニュースなんですが、昨年末に、厚生労働省が 令和2年度からギャンブル依存症、この治療を保険適用にする方針を発表しました。さら には、令和元年度でございますが、白血病の治療薬キムリアという、これがすごい額なん ですが、1回の投薬で3,000万円を超えるという、こんなことが保険適用の適用薬として 承認されたという、こんなニュースがあったところでございます。保険適用となるこの疾 病や治療、これからもますます増えていくのではないかというふうに思うのですが、当然 健康を損なったときの相互扶助、これが健康保険の仕組みでございますので、健康保険に よって経済的不安をなくす、そして安心して治療を受けていただく、これは望ましいこと だというふうに思うのですが、一方で、今の日本の状態は少子化対策、これが一つの大き な我が国の課題ということなんですが、不妊治療の多くがいわゆる保険対象外ということ になっております。加東市におきましては、特定不妊治療費助成金交付制度、これによっ て不妊に悩んでおられる御夫婦、これを支援しているわけでございますが、なかなかその 経済的負担、これを全て解消するほどの支援というところには至らないし、また自治体単 体では、なかなかそこまでできるかというのは、本当に難しい状況であります。こういう 状況にあって、さらに市として今、まちぐるみ総合健診、加東市民病院での人間ドックの 助成、受診を呼びかける、あるいは健康を維持する、そういう予防対策に力を入れること で、医療費の抑制に取り組んでいるところでございますが、しかしながら、国の保険制度 の改正あるいは人口構造の変化によって健康保険財政、これは全国どこの自治体でも大変 厳しい状況というところでございます。

本日の運営協議会には、課税限度額の改正、そして軽減判定所得基準の改正、この2件については地方税法の改正によりますもの、そして3つ目の保険税率の改正、これは県から示された事業費納付金及び標準保険税率、これを参考に検討した結果をもって諮問をさせていただいているところでございます。いずれも本当に重要な改正でございますが、特に保険税率の改正、これにつきましては全被保険者に関係する改正となりますので、ここでしっかりと御議論をいただいて、適切なる御決定を、答申をいただければなという、そんなことを思っているところでございます。

国民健康保険制度、これをしっかりと維持していくための改正ということで、何とぞ御理解を賜りまして御審議をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【議事進行】

(神戸会長)

本日の会議につきましては、9名の委員のうち、1名の委員が遅れられるそうですので、現在は9名のうち8名の出席となっております。国民健康保険運営協議会規則によりまして、委員定数の2分の1以上の出席を得ております。第6条の規定によりまして、この会が成立していることを御報告申し上げます。

また、後日、この協議会の議事録を作成いたします。その署名人の指名をさせていただきたいと思います。松井敏委員、森下智行委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。今回、事前に安田市長から加東市国民健康保険運営協議会 に諮問された案件は3件でございます。

諮問事項1、加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について、事務局から説明 をお願いいたします。

【諮問事項①】令和2年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について (事務局) 会議資料の1ページを説明

(神戸会長)

ただいまの説明なんですけども、全部で96万円から99万円になるということでございますね。影響のある世帯について、今見ていただいたとおりでございますが、何かこのことにつきまして御質問はございますでしょうか。あれば挙手でお願いいたします。

地方税法の改正でございますので、国からの方針がこうやって出てきたら、これはもう 変えないと仕方ないということが、正直なところなんですが。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(神戸会長)

質問がないようでございますので、これをもって質疑を終わり、採決に入ります。諮問事項①、加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について、事務局より説明があったとおりにすることに異存のない方は挙手をお願いいたします。

[全員举手]

(神戸会長)

全員挙手。過半数に達しておりますので、第1の加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正につきましては、市の意見が適当であると答申をいたします。

なお、答申書につきましては、私から市長へ提出させていただきます。以降の諮問についても同じといたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、諮問事項②、加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準の改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【諮問事項②】令和2年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準の改正について

(事務局) 会議資料の2ページを説明

(神戸会長)

ただいまの説明につきまして御質問はございますか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(神戸会長)

御質問がないようでございましたが、採決に入らせていただいてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(神戸会長)

それでは、諮問事項②、加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準の改正について、 事務局より説明があったとおりとすることに異存のない方は挙手をお願いいたします。

[全員举手]

(神戸会長)

ありがとうございます。全員挙手でございますので、諮問事項第2、加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準の改正について、市の意見が適当であると答申をいたします。

続きまして、諮問事項第3、加東市国民健康保険税の税率について、事務局より説明をお願いいたします。

【諮問事項③】令和2年度加東市国民健康保険税の税率について (事務局) 当日配布の会議資料を説明

(神戸会長)

ありがとうございました。質問はと言いましても、質問することがなかなかわかりにくいかなと思います。金額も大きな額でございますし、何でも結構でございます。この事に関して聞いていただけたらと思います。

私のほうからちょっと聞きます。

収納率は、今こういう予測、来年度のことなんですが、94.55%と 94.65%ですか、大体本音のところはどれぐらいなんですかね。今回、決算見込みのときにまた出てくるかもわかりませんけども。

(事務局)

そうですね。当然収納率の実績としまして平成30年度では94.71%、29年度におきましても94.7%という実績が出ております。今回の保険税は、今も申しましたが、納付金を税で賄うというところでございますので、その辺94.7%、収納のほうにつきましては高い収納率を目指して取り組んでいくこととなりますが、当然試算の段階でございます。どういう状況等々も発生するかもわかりませんので、ある程度それを実現できるであろうというような徴収率、今ありましたように、そこから94.7%ですので0.2%前後の間で見積もりまして、そういう試算を行いました。今ありますように、市としましては高い収納率、94.7%以上を目指していくんですが、やはり目標はそうであっても、ある程度現実といいますか、次年度におきましてどういう状況になるか。今もありましたが、新型コロナとか、いろいろな分もございます。そのあたりも、経済状況等も踏まえた段階で、この率をもちまして試算をさせていただいたという形になってございます。

(神戸会長)

わかりました。試算よりは若干、高めの実績があるだろうということでいいわけですね。94.7%といいましたらね。

質問はございませんか。もう打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(神戸会長)

では、質疑を打ち切ります。質問がないようでございますので、これをもって質疑を終わり、採決に入らせていただきます。諮問事項3、加東市国民健康保険税の税率について、事務局より説明があったとおりとすることに異存のない方は挙手をお願いいたします。

[全員挙手]

(神戸会長)

全員挙手、過半数に達しております。諮問事項第3、加東市国民健康保険税の税率につきまして、市の意見が適当であるということで答申をいたします。

議事につきましては以上でございます。

続いて、報告事項としまして、令和元年度加東市国民健康保険特別会計決算見込につきまして、事務局のほうより説明をお願いいたします。

【報告事項】令和元年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について (事務局) 会議資料の3ページから6ページを説明

(神戸会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして御質問はございますでしょうか。

1点だけいいですか。

収納率は、今、部長さんが言われたけども、大体96%ぐらいでとってあるということ、94.6%かな、94.7%かな、それぐらいでとってあるということですか。

(事務局)

そうです。今言いましたように、当然、決算見込みでございますので、試算で申し上げましたけど、いっぱいではなく、厳しめの 94、95%前後、そういうところで今のところは見積もっております。

(神戸会長)

わかりました。何か御質問はございますでしょうか。よろしいですか、せっかくなので。

(松井委員)

収納について、短期保険証の発行数って幾らぐらいなんですか。差し支えなければ。 要は保険税が高くて払えない人がそういう形で利用されているんではないかと推測する んですが、そうではなくて、十分お金はあるのだけども、短期保険証を発行している人 はまれかと思いますが。

(事務局)

先ほど松井委員様から御質問がございました、短期被保険者証の交付件数ですけれども、11 月末現在の数字で申し訳ございませんが、1 カ月証が 56 世帯、3 カ月証が 14 世帯、6 カ月証が 22 世帯で、計 92 世帯に交付させていただいております。保険証の期限までに、市役所のほうにお越しいただくとか、あと税の相談のときに保険証を交付させていただくとかで、納税相談は常にしていただくように、保険医療課からも依頼しております。その方その方によって事情もおありですので、そこのところは納税相談として税務課の徴収のほうで対応していただいておりまして、きっちりと計画を立てたりしながら進めていただいていると思っております。

(松井委員)

立ち入ったことをお聞きしますが、あくまでも全額納付じゃなくて、そういうきちんとした納税計画があって、今は払えないが、ちゃんとした計画を立てておれば保険証というものは、発行されているわけですよね。

(事務局)

はい、もちろん発行させていただいております。

(松井委員)

そうですよね。ありがとうございました。

(神戸会長)

ほかに御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(神戸会長)

それでは、報告事項はこれで質問を打ち切りたいと思います。

それでは、その他としまして、議事全般としまして何か質問、意見等ございますでしょうか。ありましたら、これを機会にお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(神戸会長)

無いようでございますので、質疑をこれで打ち切りたいと思います。

これで予定しておりました議事が全て終了いたしております。

これをもちまして本日の国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。皆様の 御協力によりまして議事がスムーズに進行しましたことをお礼申し上げます。どうもあ りがとうございました。では、事務局のほうよろしくお願いします。

(事務局)

神戸会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして加東市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中御出席をいただき、本当にありがとうございました。どうぞお帰りの際には、お車等に十分お気をつけいただきますようお願い申し上げます。 本日は本当にありがとうございました。

午後2時15分 閉会

4. 会議資料

- · 令和元年度第2回加東市国民健康保険運営協議会次第
- 国民健康保険運営協議会委員名簿
- ・諮問事項1 令和2年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について
- ・諮問事項2 令和2年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準の改正について
- ・報告事項 令和元年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について
- ・国民健康保険加入状況の推移
- · 国民健康保険税収納状況(前年同月対比)

令和2年3月25日

議長	 神	戸	洋		
署名人	 松	井	敏		
署名 人	森	下	智	行	